

第 8 号

発行部数
145,000

2005年8月
編集・発行
宮崎市上下水道局
☎ 0985-24-1212
〒 880-8507
宮崎市鶴島3丁目252番地

上下水道局だより

せせらぎ

水道、下水道のことは上下水道局へ

生活に密接な関わりのある、水道、下水道に関することを、今年4月から新しく発足した上下水道局において取り扱うことになりました。

今後、より効率的なサービスを市民の皆さまに提供するため、日夜努力してまいります。

水道、下水道に関するお問い合わせ、ご相談は、次の担当窓口で承ります。どうぞよろしくお願いいたします。



内 容	担当課	電話番号
引越しの際の手続きについては	上下水道局受付センター	60-6500
検針業務及び使用量、料金の計算については	料金課検針係	26-7519
料金納入については	料金課収納係	26-7520
料金の還付、納付の証明については	料金課管理係	26-7518
漏水、水道に関する修理については	水道整備課漏水防止係	26-7526
水道の本管工事については	水道整備課	26-7524
水質については	浄水課水質管理センター	47-9249
浄水場・配水池等については	浄水課施設管理係	26-7513
浄水場の見学については		
給水装置の新設、増設工事については	給排水設備課給水装置係	26-7511
宅地内の排水設備については	給排水設備課排水設備係	26-7512
下水道のマンホールや管については	下水道整備課維持係	26-7663
下水道管の整備工事については	下水道整備課	26-7657
下水道処理場の見学については	下水道施設課	26-3336
下水道処理場、ポンプ場については		
乾燥肥料については		
上記以外は代表電話に	上下水道局代表	24-1212

万全の検査体制で安全な水を

平成16年度水質検査結果

上下水道局では、市民の皆さまに安全でおいしい水をお届けするため、毎日市内24箇所残留塩素、pH、色、濁りなどの検査を行っています。さらに詳細な項目についても、毎月1回市内10箇所水質検査を実施しています。

各水系の代表的な給水栓での平成16年度水質検査結果は、右表のとおり法令に定められたすべての水質基準値を満たしています。この他にも水質管理目標設定項目として、数十項目の化学物質、農薬等の検査も行い、より高い安全性を確認しています。

上下水道局では、今後も皆さまに安心して水道水を利用して頂けるように万全の検査体制で取り組んでまいります。

*さらに詳細な水質検査結果については、宮崎市上下水道局ホームページに掲載しています。また、平成17年度も毎月の水質検査結果を速報値としてホームページに掲載し、適宜更新しますので是非ご覧ください。
(宮崎市上下水道局ホームページ <http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/gyousei/html/suidou/>)

お問合せ先

浄水課水質管理センター

Tel:47-9249

項目	基準値	平均値			備考	
		(下北方系) 島之内	(富吉系) 源藤	(岩切系) 木花台		
1 一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	病原生物の 代替指標	
2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出		
3 カドミウム及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	無機物・ 重金属	
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満		
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.003	0.004		
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
8 六価クロム	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満		
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.32	1.87	1.76		
11 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08未満	0.08未満	0.08未満	一 般 有 機 物	
12 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
13 四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満		
15 1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満		
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満		
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
19 トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	水 質 基 準 項 目	
20 ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
21 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満		
22 クロロホルム	0.06mg/l以下	0.009	0.006	0.003		
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満		
24 ジブromokロメタン	0.1mg/l以下	0.003	0.004	0.003		
25 臭素酸	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
26 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.019	0.017	0.011		
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	消 毒 副 生 成 物	
28 ブromokロメタン	0.03mg/l以下	0.007	0.006	0.004		
29 ブromホルム	0.09mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
30 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満		
31 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満		着 色
32 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.04	0.04	0.02未満		
33 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満		
34 銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満		味
35 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	9.8	11.8	15.3		
36 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	着 色	
37 塩化物イオン	200mg/l以下	11.2	13.6	13.3		
38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	43.0	51.3	53.0	味	
39 蒸発残留物	500mg/l以下	106	131	141		
40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	発 泡	
41 ジェオスミン	0.00002mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		
42 2-メチルイソボルネオール	0.00002mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	カ ビ 臭	
43 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満		
44 フェノール類	0.005mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	臭 気	
45 有機物等(過マンガン酸がらみ消費量)	10mg/l以下	1.2	1.3	0.9		
46 pH値	5.8以上8.6以下	7.2	7.2	7.0	基 礎 的 性 状	
47 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし		
48 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし		
49 色度	5度以下	1未満	1未満	1未満		
50 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
衛生上の措置	残留塩素	0.1mg/l以上	0.4	0.4	0.3	消 毒

毎日検査箇所を24箇所を増やしました!!

毎日検査とは、水道法に基づき行う水質検査です。
その内容は、色及び濁り並びに消毒の残留効果に関する検査を1日1回以上行うというものです。

毎日検査員は、公募により市民の皆さまの中から、検査を委託しております。

これまでは市内12箇所で行っていましたが、平成17年4月から24箇所を増やしました。

検査箇所を増やすことで、水質管理の強化がはかられ、より安全でおいしい水を市民の皆さまにお届けしています。

- 毎日検査箇所 (24箇所)
- △毎月検査箇所 (10箇所)



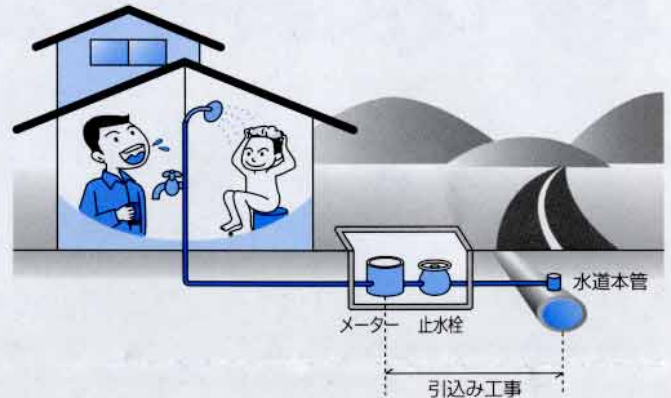
お問合せ先 浄水課水質管理センター Tel 47 - 9249

選んでください工事店 ～水道管の引込み工事について～

新築、改築などで“道路に埋められている水道本管からメーターまで”の水道管の引込み工事をする時は、お客さまが工事の依頼をすることになります。

この工事は、上下水道局の指定を受けた工事店のうち、水道本管に穴をあける工事技能者のいる工事店であればどこでも施工することができます。

工事費はお客さまの個人負担となりますので、複数の水道工事店から見積もりを取り、比較するとともに工事の内容について十分説明を受けてから契約されることをお勧めします。



お問合せ先 給排水設備課 給水装置係 Tel 26 - 7511

点検商法にご注意ください

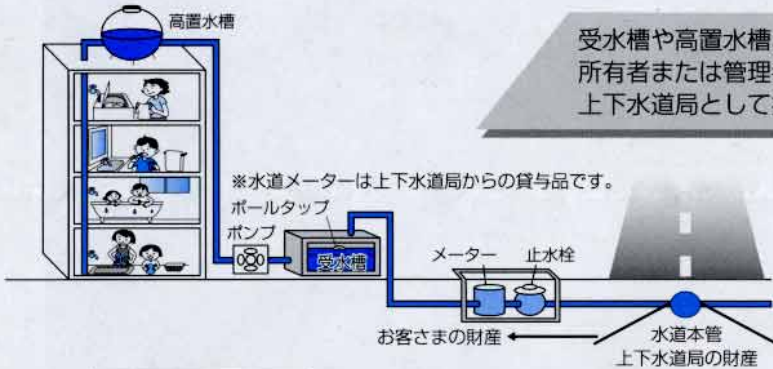
市から依頼されたと偽って突然訪問し、排水管や汚水ますを勝手に点検して清掃を強要するといった「点検商法」についての問い合わせが最近多く寄せられてます。

このような業者は「排水設備が汚れて清掃が必要だ」とか「法律で定期的な清掃が義務付けられている」などといって、しつこく清掃を勧めますが、市が排水設備の清掃を民間業者に依頼することはなく、定期的な清掃についての法律上の定めもありません。もし清掃などの契約をしてしまった場合でも、クーリングオフ制度があり、契約書の受領日を含めて8日以内であれば解約できます。契約などについてのトラブルは市の生活課にある消費生活相談窓口 (Tel : 21-1755) へご相談ください。

お問合せ先 給排水設備課 排水設備係 Tel 26 - 7512

ビルマンション、アパートなどの 水道（貯水槽水道）の維持管理のお願い

上下水道局は、市保健所と連携して、貯水槽水道の設置者に対し、定期的な清掃など維持管理の徹底をお願いしています。
(平成15年4月より条例施行)



受水槽や高置水槽、ポンプなどの給水設備については、その建物の所有者または管理者が、1年に1回以上の点検、清掃を行うよう上下水道局として指導助言していきます。

※一定の条件を満たした建物の中には、受水槽、高置水槽を設置していない直結給水方式の建物もあります。

お問合せ先	上下水道局	給排水設備課	給水装置係	Tel 26 - 7511
	宮崎市保健所	衛生環境課	環境指導係	Tel 29 - 5283

トイレに異物を流さないで下さい

最近、ペーパータオル等の下水道で処理できない異物がマンホール内に設置してある機械（ポンプ）を詰まらせています。

市民の皆さまに共同で使っていただいている下水道は、日常生活に欠かせないものです。快適に下水道を利用できるように、よりいっそうのご協力をお願いいたします。

トイレにはトイレトーパー及び水溶性の紙類以外は流さないようにお願いいたします。

詰まって動かなくなったポンプ



詰まっていたペーパータオル



お問合せ先	下水道施設課（宮崎処理場）	Tel 26 - 3336
-------	---------------	---------------

水道使用開始・中止の手続きがFAXでできるようになりました！

ご自宅等のFAXを使って、引っ越し等に伴う水道の使用開始・中止の手続きを所定の用紙で24時間いつでもできるようになりました。

★手続き方法

FAXによる手続きをされるには、所定の申込用紙でお申し込みください。
申込用紙に該当事項・必要事項をご記入の上、宮崎市上下水道局受付センターへFAXしてください。

FAX番号：0985-60-7201

★受付期間

FAXによる手続き受付は、24時間毎日受付けておりますが、引っ越し等使用開始・中止前3日（土・日・祝日等を含まず）までをお願いします。

★申込用紙の受取り方法

申込用紙は、次の方法で受取ることができます。

<ポーリング機能のあるFAX使用の方>

- ①ご自宅等のFAXでポーリング機能を選ぶ
※メーカー機種により、ポーリング受信の方法が異なります。取扱説明書をご確認ください。
- ②受付センターのFAX番号をダイヤルする。
FAX番号0985-60-7201
- ③スタートボタンを押す。
- ④後は自動的に受付センターからFAXで申込用紙が受信されます。

<ポーリング機能のないFAX使用の方>

受付センターへお電話いただければ申込用紙を送信します。

受付センター電話番号：0985-60-6500（受付時間：平日8：30～17：15）

※なお、所定の申込用紙は、市民課を始め各支所、サービスコーナーに設置しています。

名義変更はどうすれば
良いのかな？
口座振替にしたいのだが
どうすれば良いのかな？

水道の使用開始・中止のご連絡はもちろんのこと
水道料金等のお問い合わせについてもお気軽にお電話を！！

上下水道局受付センター TEL 0985-60-6500

受付時間 平日8:30～17:15

…などわからないことがあれば、お気軽にお電話をください。

メーター交換に宮崎衛生公社の職員がうかがいます！

宮崎市上下水道局では皆さまの所に設置している水道メーターを計量法に定める有効期間（8年）の満了までに無料で交換しております。

なお、メーター交換には、（株）宮崎衛生公社の職員がうかがいますので、ご協力頂きますようお願い致します。

お問合せ先 料金課 検針係 Tel 26-7519

上下水道局のイメージキャラクターを募集します

「宮崎市水道局」は、今年4月から下水道に関する業務を統合して「宮崎市上下水道局」となりました。

そこで、宮崎市上下水道局では水道又は下水道にちなんだイメージキャラクターを募集します。

以下の募集要項をよくお読みの上、どしどしご応募ください。

■ 応募概要

イメージキャラクターと愛称をセットで募集します。

※キャラクターのみ、愛称のみは対象外とします。

※既存のデザインやキャラクターを使用していない、または模倣していない、未発表の作品とします。

※著作権及び全ての権利は宮崎市上下水道局に帰属します。

■ 応募資格

どなたでも応募できます。

■ 応募方法

◎ 1人何点でも応募できます。

◎ キャラクターの愛称と簡単な説明、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を明記のうえ、郵送、FAX、メール等でご応募ください。

■ 選考結果の発表

◎ 選考結果の発表は、宮崎市上下水道局のホームページ及び平成18年2月発行予定の上下水道局だより「せせらぎ」第9号等に掲載します。

◎ 採用された方には記念品を差し上げます。

■ 応募期間

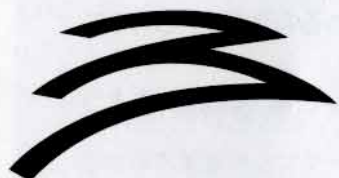
平成17年8月1日から10月31日まで(必着)

■ 応募及び問い合わせ先

宮崎市上下水道局管理部経営企画課

〒880-8507 宮崎市鶴島3丁目252番地

TEL 26-7508 FAX 24-1047



MIYAZAKI CITY

上下水道局に関するご意見、ご要望は、☎26-7508経営企画課までお気軽にお電話ください。

宮崎市ホームページアドレス <http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/>
上下水道局メールアドレス mzksuido@city.miyazaki.miyazaki.jp

(この広報紙は再生紙を使用しています)
次号は、平成18年2月発行予定です

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています



環境にやさしい「大豆油インキ」を使用しています。